

鳥取県西部広域行政管理組合 掲示第 1 1 号

人事行政の運営等の状況について

鳥取県西部広域行政管理組合における人事行政の運営等の状況を次のとおり公表する。

平成 30 年 10 月 29 日

鳥取県西部広域行政管理組合
管理者 米子市長 伊木隆司

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の競争試験及び選考の状況

① 職員の競争試験の状況 (平成 29 年度 (H30.4.1 採用分)) [人]

区分	申込者数	第 1 次受験者数 (A)	第 1 次合格者数	最終合格者数 (B)	競争率 (A)/(B)
一般行政職	—	—	—	—	—
消防職	82	71	29	18	3.9
計	82	71	29	18	3.9

② 職員の選考の状況 (平成 29 年度) [件]

区分	採用選考 (うち再任用職員)	昇任選考					
		局長級	次長級	課長級	課長補佐級	係長級	主任級
管理者部局	1 (1)	1	—	1	3	2	3
議会部局	—	—	—	—	—	—	—
監査委員部局	—	—	—	—	—	—	—
消防局	2 (2)	—	2	8	11	25	11

(2) 職員の採用、異動、退職等に関する任免の状況

① 職員の採用の状況 (平成 29 年度) [人]

区分	競争試験			選考			計
	男性	女性	計	男性	女性	計	
職 種	一般事務	1	—	1	—	—	1
	機械	—	—	—	—	—	—
	電気	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	消防職員	18	1	19	—	—	19
再任用職員	—	—	—	3	—	3	3
計	19	1	20	3	—	3	23

②職員の異動の状況(平成29年度)

[件]

区分	局長級		次長級		課長級		課長補佐級		係長級		主任級		一般級		計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
昇任	1		2		8	1	14		27		13	1	16	1	81	3
その他			2		6		11		26		10		37		92	-

③職員の退職の状況(平成29年度(H29.4.1~H30.3.31分)) [人]

区分	男性	女性	計
定年退職	11	-	11
応募認定退職	3	-	3
死亡退職	2	-	2
その他	4	-	4

(3) 職員数の状況

①部局別職員数の状況と主な増減理由(平成29年4月1日現在)

[人]

区分	職員数	対前年度増減数	主な増減理由
管理者部局	38	△1	・定年退職による減 △15
議会部局	-	-	・応募認定退職による減 △1
教育委員会部局	-	-	・その他退職による減 △2
監査委員部局	-	-	・新規採用による増 20
消防局	314	3	
計	352	2	

②級別職員数の状況(平成29年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計	
消防局	職員数(人)	1 (2)	7 (-)	8 (-)	10 (-)	7 (-)	2 (-)	2 (-)	1 (-)	38 (2)
	構成比(%)	2.6 (100)	18.4 (-)	21.1 (-)	26.3 (-)	18.4 (-)	5.3 (-)	5.3 (-)	2.6 (-)	100 (100)
消防局以外	職員数(人)	52 (10)	41 (-)	51 (-)	98 (-)	52 (-)	17 (-)	2 (-)	1 (-)	314 (10)
	構成比(%)	16.6 (100)	13.1 (-)	16.2 (-)	31.2 (-)	16.6 (-)	5.4 (-)	0.6 (-)	0.3 (-)	100 (100)

(注)・()内は、再任用短時間勤務職員

2 職員の人事評価の状況（平成 29 年度）

区 分	内 容
評価の回数	1 回
評価の時期	3 月
評価の対象者数	3 5 2 人

3 職員の給与の状況

(1) 職員給与費の状況（平成 28 年度）

区 分	職員数(A) (人)	給 与 費 (千円)				1人当たり給与費 (B)/(A) (千円)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
消防局以外	39 (1)	155,251	22,502	62,221	239,974	6,153
消防局	311 (17)	1,126,629	214,799	443,302	1,784,730	5,739

- (注)・()内は、再任用短時間勤務職員。
 ・給与費には退職手当は含まない。
 ・給与費には再任用短時間勤務職員の給与費は含まない。

(2) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区分	平均給料月額 (円)	平均年齢(歳)
消防局以外	325,019	41.4
消防局	293,969	37.4
国	330,531	43.6

(3) 職員の初任給の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在） [円]

区 分	決定初任給	
	組 合	国
大学卒	167,600	178,200
高校卒	146,100	146,100

(4) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在） [円]

区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
大学卒	257,050	361,692	381,429	390,600
高校卒	230,113	330,940	361,817	380,200

(5) 職員手当の状況 (平成 28 年度)

区 分	組 合		国	
期末手当 勤勉手当	期末手当 2. 60月分 (1. 45月分)	勤勉手当 1. 70月分 (0. 80月分)	期末手当 2. 60月分 (1. 45月分)	勤勉手当 1. 70月分 (0. 80月分)
	職制上の段階、職務の級等による加算措置あり		職制上の段階、職務の級等による加算措置あり	
退職手当	(支給率) 自己都合 勤続20年 20.445月分 勤続25年 29.145月分 勤続35年 41.325月分 最高限度額 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~4.5%加算) 1人当たり平均支給額 20,047千円	勸奨・定年 25.55625月分 34.5825月分 49.59月分 49.59月分	(支給率) 自己都合 勤続20年 20.445月分 勤続25年 29.145月分 勤続35年 41.325月分 最高限度額 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~4.5%加算)	勸奨・定年 25.55625月分 34.5825月分 49.59月分 49.59月分
特殊勤務 手当	職員全体に占める手当支給職員の割合		78.1%	
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		43,018円	
	手当の種類 (手当数)		救急救命搬送業務 救急搬送業務 災害救助業務 はしご登攀業務 潜水救助業務 緊急自動車運転業務 感染症患者接触業務 (7件)	
	代表的な手当の名称		支給額の多い手当 多くの職員に支給された手当	救急救命搬送業務 救急救命搬送業務
時間外勤務 手当	支給総額		62,452,880円	
	職員1人当たり支給年額		190,987円	

(注)・ 期末手当及び勤勉手当区分の () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

- ・ 退職手当の支給率は平成 28 年 4 月 1 日現在。
- ・ 退職手当の一人当たり平均支給額は、28 年度中に退職した職員のうち退職手当を支給した職員の平均額である。

区分	内容及び支給単価 (平成 28 年度)	国の制度との同異	国の制度と異なる内容
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員に支給する。 ・ 配偶者 13,000 円 ・ 配偶者以外の扶養親族 6,500 円 ・ 配偶者のいない職員の扶養親族のうち 1 人 4,500 円加算 ・ 満 15 歳に達する日後の最初の 4 月 1 日から満 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある子 1 人につき 5,000 円加算	同じ	
住居手当	月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に支給する。 ・ 借家、借間居住者家賃の額に応じ、最高 27,000 円まで	同じ	
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤する職員に支給する。 ・ 交通機関等利用者運賃等に応じ、月額最高 55,000 円まで ・ 自動車等使用者通勤距離に応じ、月額 2,200 円~40,000 円	異なる	自動車等使用者の支給額

単身赴任手当	公署を異にする異動に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給する。 ・月額 30,000 円+距離に応じた加算額	同じ	
休日勤務手当	正規の勤務時間として休日に勤務した職員に支給する。 ・支給割合 100 分の 135	同じ	
夜間勤務手当	正規の勤務時間として休日に勤務した職員に支給する ・支給割合 100 分の 25	同じ	
管理職手当	課長級以上の職員に支給する。 ・事務局長、消防局長 75,200 円 ・次長 64,200 円 ・課長、署長、会計管理者 54,000 円 ・主査、室長、副署長 47,800 円	異なる	支給区分及び支給方法
管理職員特別勤務手当	緊急の必要により、週休日等又は平日深夜（午前 0 時から午後 5 時までの間）に勤務した課長級以上の職員に支給する。 ・週休日等 5,000 円～8,000 円（6 時間を超える勤務は 5 割増し） ・平日深夜 2,500 円～4,000 円	異なる	支給区分及び支給方法

4 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

区分	勤務時間など
事務局及び消防局（隔日勤務者を除く。） の標準的なもの	月曜日～金曜日（休日を除く。） 勤務時間 8 時 30 分～17 時 15 分 うち休憩時間 60 分
消防局の隔日勤務者の標準的なもの	勤務時間 8 時 30 分～翌日 8 時 30 分 うち休憩時間 8 時間

(2) 年次有給休暇の取得状況（平成 29 年）

区分	総付与日時数(A)	総使用日時数(B)	対象職員数(C)	平均取得日時数(B)/(C)	取得率(B)/(A)
消防局以外	1,536 日 7 時間	406 日 1 時間	38 人	10 日 5 時間	26.4%
消 防 局	11,453 日 5 時間	2,813 日 4 時間	290 人 (初任・消防庁派遣者除く)	9 日 5 時間	24.6%

(3) 時間外勤務及び休日勤務等の状況（平成 29 年度）

[時間]

区分	時間外・休日勤務総時間数	職員 1 人当たりの時間外・休日勤務月平均時間数
消 防 局 以 外	1,377	3.5
消 防 局	25,552	7.2
計	26,929	6.9

(4) 特別休暇等の状況

休暇の種類	付与日数・期間等	有給・無給の別
公民権行使のための休暇	必要と認められる期間	有給
公の職務執行のための休暇	必要と認められる期間	有給
骨髄液提供のための休暇	必要と認められる期間	有給
社会貢献活動のための休暇	1年につき5日の範囲内の期間	有給
生理休暇	その都度必要と認められる期間	有給
結婚休暇	7日の範囲内の期間	有給
妊産婦の健康診査等のための休暇	妊娠満23週までは4週間に1回、妊娠満24週から満35週までは2週間に1回、妊娠満36週から出産までは1週間に1回、出産後1年まではその間に1回、それぞれ1日の範囲内でその都度必要と認められる時間	有給
妊婦の通勤緩和のための休暇	正規の勤務時間等の始め又は終わりにおいて、1日を通じて1時間を超えない範囲内	有給
妊婦の母体等の健康保持のための休暇	必要と認められる時間	有給
妊娠に起因する障害のための休暇	2週間を超えない範囲内で、その都度必要と認める期間	有給
出産休暇	8週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）以内に出産する予定である場合には出産日までの期間、出産した場合には出産日の翌日から8週間を経過する日までの期間	有給
保育時間休暇	1日2回（午前、午後各1回）各30分以内の期間	有給
妻の出産休暇	2日の範囲内の期間	有給
子の養育休暇	妻が出産する場合であってその出産予定日の8週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの期間内において5日の範囲内の期間	有給
子の看護のための休暇	小学校第6学年までにある子1人につき5日の範囲内の期間	有給
短期の介護のための休暇	1年につき5日（要介護者が2人以上の場合にあっては、10日）の範囲内の期間	有給
忌引休暇	死亡者の区分に応じ、1日から10日までの範囲内の期間	有給
法要休暇	1日の範囲内の期間	有給
夏季休暇	原則として連続する4日の範囲内の期間	有給
災害又は交通機関の事故等による休暇	事由に応じ、7日の範囲内の期間又は必要と認められる期間	有給
介護休暇	介護を必要とする一の継続する状態ごとに、連続する6か月の期間内において必要と認められる期間	無給
自己啓発等休業	3年以内	無給
配偶者同行休業	3年以内	無給

(5) 旅費制度の概要（平成29年度）

[円]

日当 (1日につき)	宿泊料（1夜につき）		食卓料 (1夜につき)
	甲地方	乙地方	
1,100	10,900	9,800	2,200

5 職員の休業の状況

(1) 自己啓発等休業の状況 (平成 29 年度) [件]

区 分		男 性	女 性
消 防 局 以 外	自己啓発等休業の承認件数	—	—
	自己啓発等休業期間延長の承認件数	—	—
消 防 局	自己啓発等休業の承認件数	—	—
	自己啓発等休業期間延長の承認件数	—	—

(2) 育児休業の状況 (平成 29 年度) [件]

区 分		男 性	女 性
消 防 局 以 外	育児休業の承認件数	—	1
	育児休業期間延長の承認件数	—	—
消 防 局	育児休業の承認件数	—	—
	育児休業期間延長の承認件数	—	—

6 職員の分限及び懲戒の状況

(1) 分限処分者数 (平成 29 年度) [人]

区 分		降任	免職	休職	降給	計
消 防 局 以 外	勤務実績が良くない場合	—	—	—	—	—
	心身の故障の場合	—	—	—	—	—
	職に必要な適格性を欠く場合	—	—	—	—	—
	職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	—	—	—	—	—
	刑事事件に関し起訴された場合	—	—	—	—	—
	条例で定めた事由による場合	—	—	—	—	—
消 防 局	勤務実績が良くない場合	—	—	—	—	—
	心身の故障の場合	—	—	1	—	1
	職に必要な適格性を欠く場合	—	—	—	—	—
	職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	—	—	—	—	—
	刑事事件に関し起訴された場合	—	—	—	—	—
	条例で定めた事由による場合	—	—	—	—	—
計	勤務実績が良くない場合	—	—	—	—	—
	心身の故障の場合	—	—	1	—	1
	職に必要な適格性を欠く場合	—	—	—	—	—
	職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	—	—	—	—	—
	刑事事件に関し起訴された場合	—	—	—	—	—
	条例で定めた事由による場合	—	—	—	—	—

(2) 懲戒等処分者数 (平成 29 年度)

[人]

区 分		戒告	減給	停職	免職	計	訓告	注意
消防局以外	法令に違反した場合	—	—	—	—	—	—	—
	職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	—	—	—	—	—	—	—
	全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	—	—	—	—	—	—	—
消防局	法令に違反した場合	—	—	—	—	—	—	—
	職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	—	—	—	—	—	—	—
	全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	—	—	—	—	—	—	1
計	法令に違反した場合	—	—	—	—	—	—	—
	職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	—	—	—	—	—	—	—
	全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	—	—	—	—	—	—	1

7 職員の営利企業等従事許可等に関するサービスの状況

営利企業等従事許可等に関する状況 (平成 29 年度)

[件]

営利企業等の従事の内容	許可件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	—
自ら営利を目的とする私企業を営む場合 (農業)	2
報酬を得て事業若しくは事務に従事する場合	4
計	6

8 職員の退職管理の状況

平成 30 年 4 月 1 日における離職後 2 年間に再就職した元職員

[人]

区 分	営利企業			営利企業以外の法人			再就職者 合計
	平成 28 年 度退職者	平成 29 年 度退職者	小計	平成 28 年 度退職者	平成 29 年 度退職者	小計	
課長級以上	3	4	7	—	—	—	7

※国又は地方公共団体に再就職した元職員 (再任用を含む。) を除く。

9 職員の研修及び訓練の状況

①消防局以外の研修の状況 (平成 29 年度)

区 分		回数 (回)	人数 (人)
研修区分	実施区分等		
一般研修	県職員人材開発センター	6	15
	事務局	13	47
	その他	1	1
専門研修	県職員人材開発センター	15	21
	県市町村職員共済組合	3	19

	全国市町村国際文化研修所	1	1
	その他	—	—
自主研修		—	—
派遣研修	外部	1	3
	内部	1	2
合 計		4 1	1 0 9

②消防局の研修の状況（平成 29 年度）

区 分		回数（回）	人数（人）
研修区分	実施区分等		
一般研修	消防局	2	3 3 7
消防組織法第 52 条関係 研修	消防大学校	3	3
	鳥取県消防学校	1 0	5 7
専門研修	基幹病院	9	7 1
	消防局	5 0	2 7 0
自主研修	外部	1 1	8 1
派遣研修	外部	1 4	3 5
	内部	1	5 1 0
合 計		1 0 0	1, 3 6 4

③消防局の訓練の状況（平成 29 年度）

区 分	回数（回）	人数（人）
外 部	1 0	1 5 7
内 部	2 6 9	2, 1 0 6
合 計	2 7 9	2, 2 6 3

1 0 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員互助会の状況

職員の福祉に関する制度の充実を図り、もって公務の能率的運営に資するため、各種福利厚生事業を行う職員互助会に対して負担金を交付している。

平成 29 年度の交付状況	2, 1 1 2 千円
---------------	-------------

(2) 職員の健康診断の状況（平成 29 年度）

①消防局以外の状況

[人]

区 分	対象者	受診者
定期健康診断	4 1	4 1
人間ドック	2 8	1 8
胃がん検診	4 5	3
肺がん検診	4 5	9

②消防局の状況 [人]

区 分	対象者	受診者
特定業務従事者(深夜業務)特別健康診断	196	194
定期健康診断	192	192
人間ドック	171	112
胃がん検診	218	3
肺がん検診	218	10
潜水業務従事者健康診断	5	5

(3) 公務災害補償制度 [件]

区 分	加入団体	災害件数	災害の概要
消防局以外		—	
消防局	地方公務員災害補償基金鳥取県支部	4	救急活動中の血液暴露 1件 現場活動中の事故 1件 訓練中の事故 2件

1.1 公平委員会の業務の状況

鳥取県公平委員会に委託している事務について、勤務条件に関する措置の要求の状況、不利益処分に関する不服申立ての状況及び苦情の処理の状況は、以下のとおりです。

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

該当なし

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況 [件]

平成28年度からの 継続件数	平成29年度中 不服申立て件数	平成29年度中 処理件数	平成30年度への 継続件数
—	—	—	—

(3) 苦情の処理の状況

該当なし